

平成 27 年 10 月 19 日

フィットネス施設をご利用の皆さまへ

愛鉄連厚生年金基金

－ 優待利用サービス終了のご案内 －

平素は、当基金の事業運営にご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、会館 2F・3Fにあるフィットネス施設の優待利用は、加入員や受給者或いはその家族が利用する場合、入会金の免除や受講料が一部割引になる制度を実施してまいりましたが、平成 27 年 12 月 21 日（月）をもって受付サービスを終了させて頂くこととなりましたのでお知らせします。この間、皆さまには長きに亘りご愛顧を賜り誠にありがとうございました。

なお、本サービスは「東邦スイミングスタジオ利用証明書」を 7F 基金事務所で証明をうけ 3F 東邦スイミングスタジオへ提出するものですが、実質、平成 28 年 3 月分の受講料まで割引が適用されます。

詳細などお問い合わせは、基金総務又は東邦スイミングスタジオまでご連絡ください。

基金総務 【☎ 052-481-7251】

東邦スイミングスタジオ 【☎ 052-486-7712】

以上